



黎明期の防災ヘリコプター導入記

その1 青森県防災ヘリ、機体の購入決定まで

アイアシスト合同会社 前田 基行

平成7(1995)年3月に青森県は米国ベルヘリコプター社から防災ヘリコプター「しらかみ」を購入しました。全国に防災ヘリコプターが導入された黎明期に、青森県庁職員としてこの仕事と格闘した思い出を3回に分けてお伝えします。

当時はまだ、全国的にも防災ヘリコプターを導入している道府県は少なく、青森県は宮城県に次いで北海道、東北地域で二番目の早さでした。関東甲信越でも東京消防庁以外は、埼玉県が先行していましたが、新潟県が前年、山梨県が青森県と同年度の導入だったと記憶しています。

当時、多くの県と同じように、青森県の消防行政は、財政や秘書、人事を担当する総務部の所管で、部のトップである総務部長は自治省からの出向者でした。国においても、消防行政は自治省の所管でしたから、様々な情報や政策などが、担当者の頭越しに直接総務部長に伝えられることは良くありました。それでも、財政基盤がぜい弱な青森県では、航空機を自前で所有することの優先順位は低く、当時の総務部長も「東北で最後から二番目かな？」と発言していたようです。

私は、平成5(1993)年4月に総務部消防防災課の規制班に配属になります。主な担当は、火災予防と危険物規制でしたので、そもそもヘリコプターの活動が想定される救急救助や大規模災害とは無関係でした。ただ、東京以外の政令市の消防本部にヘリコプターが導入され、高規格救急車とヘリコプターによる救急搬送の運用により飛躍的な救命率の向上が期待されている程度の情報は共有していたと思います。そのような中、自治省消防庁では、補助金の特別枠を設定し、政令市以外でも活動できるヘリコプターの購入を道府県の消防防災担当部局に強力に働きかけておりました。

医師がヘリコプターに搭乗して災害・事故現場に赴くドクターヘリが導入される遥か以前の救急医療の分野では、現場から救急指定病院へ患者さんを搬送するのは、自治体消防と言われた市町村消防本部の固有の業務であり、大地震や原子力施設といった特別の災害を想定しない限り道府県が関与することはありませんでした。そのため、自治省消防庁の働きかけにこたえる道府県は少なかったように思います。

青森県も平成6(1994)年度当初予算を編成する時期にはまったく影も形もなかったように思います。しかしながら、4月の定期人事異動の作業が終了した後に様子が一変します。今も、国のキャリア官僚の人事異動は概ね7月頃ですが、2年間の出向期間の折り返しとなった総務部長から、急転直下、ヘリコプター購入の指示が舞い降りました。「東北で最後から二番目」と言っていた総務部長から「東北で二番目の先進例」になるように指示が出たのです。青森県では、船舶の購入実績はありましたが、もちろん航空機を買った経験はありません。警察本部は小型ヘリコプターを所有していましたが、国(警察庁)が手続きを行っておりましたので参考にはできませんでした。普通であれば、1年前には職員を増やし、専任担当者と関係部署でプロジェクトチームを編成して、購入目的や対費用効果などを精査して取り組むべき事業でしたが、国の補助金採択は待ってられません。既に規制班2年目の仕事の準備に着手していた私が、急遽、ヘリコプター購入を前提とした専任職員として担当することになりました。さすがに一人では無理でしたので、大規模災害や原子力災害を担当していた防災班の技術系職員が担当を兼務してくれることになりました。

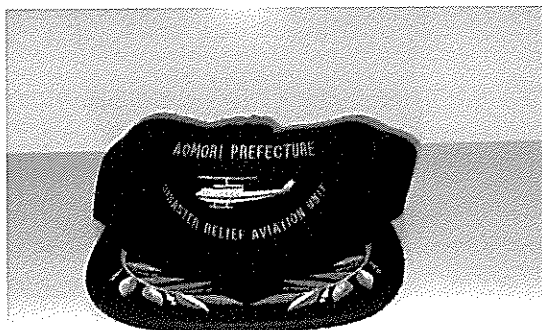


公務員、サラリーマンにとっては、上司の命令は絶対です。「ブラック企業」などという言葉もなく、「24時間働けますか？」と毎日のテレビコマーシャルに急かされている時代でした。総務部のナンバーワンである担当次長は、法務畑が長く、知事秘書も務めた非常に有能かつ厳しい方で、毎週、金曜日の深夜まで課題解決のレクチャーを行い「では、来週月曜日の朝一で部長のご判断を仰ぎましょう」と当たり前のように指示する方でした。結果、毎週末の土日はその資料作りのため出勤していましたので、この年、私が職場に向かわずに済んだ日は、10月10日の体育の日と12月31日の大晦日のみでした。でも、似たような人間が周りにも多く居たように思いますので、そういう時代だったのかも知れません。

何から手を付けて良いか分かりませんでした。当時、国の補助規格に合致するヘリコプターの機種は限られていましたので、各商社、メーカーが、自ら取扱う機種の優秀性を示す情報を競って提供してくれました。候補機種は、BK117、AS365、S76、Bell412の4機種で、いずれも消防、防災、警察のヘリコプターとして、多数の導入実績がありました。

また、当時は、WTOの政府調達協定（日本は1995年12月に締結・公布）の適用もなく、どの機種も一般競争入札ではなく、性能比較等による機種選考過程を経た随意契約により採用されていたので、各機種のどの性能を強調し、何をアピールすれば有利かを熟知した営業マンが、素人の私に一生懸命説明してくれました。

しかし、「東北で最後から二番目」と考えていた青森県ですから、そもそも何のためにヘリコプターを購入し、何に活用するのかのコンセンサス



が得られていませんでした。当時、県内には17消防本部があり、その17人の消防長さんに、先進事例として埼玉県の防災ヘリコプターを視察していただきましたが、その機種の機体設計や性能の優秀さは聞かされますが、他機種と比較して青森県にも最も相応しいのはどの機種なのかとなると意見が一致できる状況ではありませんでした。

そこで、随意契約のための常套手段である選考委員会を設置して、候補機種に優先順位をつけて一機種に絞り込む作業に着手します。ただ、私の中では、WTOの政府調達協定の適用が見え隠れしておりましたので、総務部長が委員長で、各消防長の代表や県内関係機関の代表などによる選考委員の自由な意見交換で機種を決めるというより、最悪、裁判に持ち込まれても負けない随意契約理由が必要だろうという危惧の方が大きかったように思います。その整理のための時間がいくらあっても足りない状況でした。

そもそも何のためにヘリコプターを購入し、何に活用するのか。作業はそこからでした。当時、青森県では高規格救急車は限られた消防本部でしか保有しておらず、救急救命士を増やすより一般消防士に救急救命の講義を受講させ、消防と救急を兼務させることが普通でした。そのため、県内大規模病院の先生方から、救急体制が弱い青森県だからこそ救急搬送に力点を置いたヘリコプターの活用を目指すべきとのご意見を多数いただきましたし、ドイツのアウトバーンでの活躍が知られるドクターヘリに近いものを期待する声は、消防長の中にも多かったように思います。もちろん、ヘリコプター導入後の運航は各消防本部の要請に基づいて出動する訳ですから、何より各消防本部の理解と協力が不可欠です。ただ私の中で

は、本来市町村と病院間で行うべき救急搬送に力点を置いたヘリコプターを、道府県が購入することに釈然としないものを感じていました。実際、国の補助基準が示す4機種も救急搬送に特化するのであれば、やや大きすぎる型式の機種でした。

そこで、海外の実例を探してみますと、救急搬送以外の消防行政の中で航空機を利用しているのは、山林火災の消火や山岳遭難者の救助がよく紹介されていました。わが国では、いずれも市町村消防の業務ではありますが、山林火災の消火は広域かつ大規模になるため単独の消防本部のみでは対応できないことが多く、近隣消防が応援出動を行っていましたし、県知事からの要請に基づく自衛隊派遣もありました。山岳遭難者の救助では、県警察本部との連携が不可欠な業務でしたので、県が遭難地域を管轄する消防本部と県警察との連絡調整に当たることもありました。

そこで道府県が「何のために」航空機を購入するのかは、「単独の消防本部では対応できないような消防活動を、その上位自治体である道府県が支援するため」という私なりの整理をし、選考委員会に報告したように思います。

ただ、日本の消防制度の模範となったアメリカ合衆国では、山林火災の消火や山岳遭難者の救助に利用する航空機は、州軍に所属するものが一般的でした。実際、青森県での過去の山林火災でも陸上自衛隊のヘリコプターに応援要請をした経験が多くありました。当時は地方分権の関心も高く、道州制の導入なども議論されていましたが、山林火災の消火活動を道府県自らが遂行すべき業

務と捉えることはありませんでした。この道府県知事の権限と責任が整理されないまま、今日多くの道府県が消防防災用のヘリコプターを知事の自動命令により運航させています。今また、国と都道府県の権限と責任が曖昧なまま新型コロナ肺炎という凶悪かつ大規模な感染症に対処していますが、改めて国民的議論として、地方制度を再整理する必要があるのではないかと痛感しております。

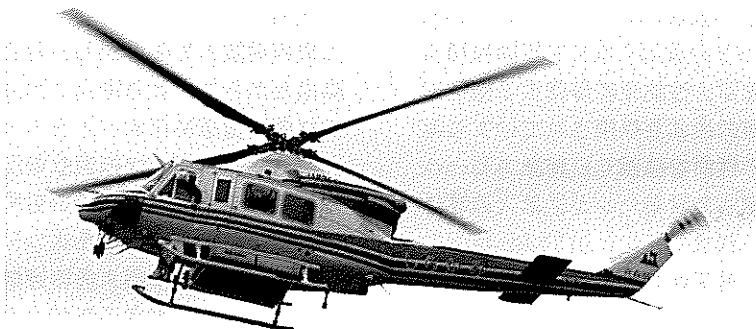
とはいえ、現場で仕事をしている市町村の消防職員は、目の前に災い（禍）があれば必死に取り除こうと努力しています。それでは、道府県が導入する消防・防災用のヘリコプターは何に活用すべきなのか。現行制度の中では、曖昧な権限と責任の道府県知事ですが、現場の彼らを支援するための機材としての航空機であれば、救急搬送にも、遭難救助にも、大規模火災の消火活動にも、「何にでも対応できる多用途な機体」が必要ではないかとの結論を導きました。

つづく

※青森県防災ヘリコプター導入に至るまでの経緯を3回にわたって紹介する。

著者：前田 基行 氏

元青森県庁職員。青森県の防災ヘリコプター、初代「しらかみ」の導入に関する事業を担当。その後県の危機管理局消防保安課長を務める。退職後の現在は整備士・操縦士の人材派遣会社「アイアシスト合同会社」を立ち上げ、代表社員に就任（詳細は本誌2020年10・11月号参照）



初代青森県防災ヘリ、ベル412EP「しらかみ」